

「東京都青少年の健全な育成に関する条例」に基づく事務施行経過

(令和6年2月～令和6年4月)

事 項	施行期日	内 容
第753回東京都青少年健全育成審議会の実施 (条例第18条の2第1項規定)	2月13日	不健全図書類の指定1誌 優良映画の推奨2作品 諮問どおり指定することが適当である。
不健全図書類の指定の決定通知	2月14日	指定図書類の発行業者に通知した。
不健全図書類の指定の周知 (条例第8条第3項規定)	2月15日	指定図書類について関係業者・関係機関・関係団体・区市町村及び道府県政令指定都市等に周知した。
不健全図書類の指定の告示 (条例第8条第2項規定)	2月16日	東京都公報にて告示した。 東京都公報第18003号 告示第111号
優良映画の推奨の周知	2月19日	優良映画の推奨について学校関係者に周知した。
優良映画の推奨の公告	2月21日	東京都公報にて公告した。 東京都公報第18006号
ファミリールール講座の開催	2月、3月	青少年(小・中学生、高校生等)やその保護者等を対象に、青少年のインターネット利用に伴う様々な被害等(性被害も含む)について、その事例や防止策等について学ぶ講座等を実施した。 【回数】 27回 【参加者数計】 3,698名 【開催地域】 八王子市、江戸川区、あきる野市、板橋区、府中市、東久留米市、町田市、葛飾区、調布市、世田谷区、杉並区、国立市
東京都青少年健全育成協力員による環境浄化活動	2月、3月	指定・表示図書類等の区分陳列の履行状況等について、図書類販売業者等の営業店舗の調査を実施した。
都職員による立入調査 (条例第17条第1項規定)	2月8日、 3月8、28、29日	指定・表示図書類の区分陳列の履行状況等について、図書類販売業者等の営業店舗の調査及び指導を実施した。